

甲斐市立図書館利用カードの交付について

「甲斐市立図書館利用カード交付申請書(団体)」に基づき、利用カードを交付いたします。
ご利用につきましては、次のことにご注意ください。

1. 甲斐市立図書館利用カードは団体員のみがご利用いただけます。カードのご提示がない場合は図書館資料の貸出はできません。
2. 甲斐市立図書館利用のためのカード作成時には、申請者の身分証(所属団体の社員・職員であることがわかるもの)が必要です。
3. カードを紛失・盗難等の場合は、直ちに図書館へご連絡ください。
4. カードは、責任者の管理の元ご利用ください。このカードで貸出中の資料に破損や紛失等の事故があった場合の責は貴団体が負うものとします。
5. 申請内容に変更が生じた場合は変更届をお願いします。
6. 団体貸出は、200冊まで1ヶ月間です。延期はできません。
7. 視聴覚資料は貸出できません。
8. 同一著者や同一テーマの資料を複数ご利用いただく場合は、他の利用者の妨げとならないようにご配慮ください。

甲斐市立図書館
竜王図書館 055-278-0811
敷島図書館 055-277-9955
双葉図書館 0551-20-3669

甲斐市立図書館利用カード交付申請書（団体）

□の中をご記入ください。

※団体の所在地などが確認できるもの(社員証等所属団体の身分証など)をご提示ください。
※申請内容に変更が生じた場合は速やかに届出をお願いします。

申込日	年 月 日	作成区分	1. 新規	2. 再発行	3. 変更
フリガナ			代表者職・氏名		
団体名	団体印		フリガナ		
住所	〒	□□□-□□□□	申請者名	印	
電話	代表番号	— —	申請者連絡先	— —	
e-mailアドレス					
特記事項					

受付職員	資格区分	団体(市内・市外)	形態区分	甲斐市所在	・	その他
身分確認	所属団体の身分証・その他()		登録番号			